

青森市観光情報発信 Facebook ページ「Aomori Unearthed」運用方針

青森市（以下、「本市」という。）は、外国人観光客を対象とした青森市の観光情報の発信ツールとして活用するため、Facebook ページ（以下、「本ページ」という。）を開設します。本ページを通じた情報発信に当たり、運用方針を以下のとおり定めます。

1 運用目的

外国人観光客を主な対象とし、時機を捉えた本市の観光情報を発信することにより、本市への関心を高め、広く本市への誘客促進を図り、もって本市の観光振興に資することを目的とします。

2 発信内容

本ページでは、外国人観光客の視点に立った本市の観光イベント情報、観光エリア情報、観光施設情報等を発信します。

主要な発信言語は英語とします。

3 公式アカウント

Aomori Unearthed

4 登録URL

<https://www.facebook.com/aomoricity.tourism>

5 運用開始

平成 27 年 5 月 12 日から

6 運用時間

運用者が投稿等による情報発信を行う時間は、原則、月曜日から金曜日までの午前 9 時から午後 5 時までとします（祝祭日及び年末年始を除く。）。ただし、イベント等の開催日時や、情報発信の対象国との時差等を考慮し、それ以外の時間に発信する場合があります。

7 投稿等に対する返信

運用者は、利用者の投稿等に対して、可能な限り回答を行うよう努めます。ただし、運

用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。

8 運用体制

本ページの管理者は青森市経済部交流推進課長とし、運用者は交流推進課職員とします。

9 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメントの投稿、「いいね！」など自由に利用することができます。
- (2) 回答が必要な場合や市政全般についてのご意見・ご質問等は、青森市ホームページの「市政情報>広聴>市民の声」をご利用ください。

10 禁止事項

本ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当するものと管理者が認めた場合、予告なく削除させていただくことがあります。

- (1) 法令等に違反するもの、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など、青森市又は第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (7) 虚偽や事実と異なるもの、単なる噂や噂を助長させるもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (9) 有害なプログラム等
- (10) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (11) その他、管理者が不適切と判断したもの

11 知的財産権

- (1) 本ページに掲載している個々の情報（文章、画像等）に関する知的財産権は、青森市又は原著作者に帰属します。
- (2) 本ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びフェイスブックページ上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

1 2 免責事項

- (1) 本市は、細心の注意を払って情報を掲載しますが、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (2) 本市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、本ページを利用することで生じた利用者間又は利用者と第三者間のトラブルについて、一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、予告なく本ページの内容を変更又は削除し、運用を中止することがあります。
- (5) 本市は、予告なく本ページの運用方針の変更や運用方法の見直しをすることがあります。